



# 令和6年度 まち活ギャラリー利用のご案内

申込締切  
2/29(木)

まち活ギャラリーは、青葉区区民活動支援センター登録団体・まち活パートナーズの皆さんの活動紹介や作品展示の場です。「まち活ギャラリー」で、活動や情報を発信してみませんか。



1 展示場所 青葉区役所1階 まち活ギャラリースペース

2 展示期間

令和6年	
1	5/7(火) ~ 17(金)
2	5/20(月) ~ 31(金)
3	6/3(月) ~ 14(金)
4	6/17(月) ~ 28(金)
5	7/1(月) ~ 12(金)
6	7/16(火) ~ 26(金)
7	7/29(月) ~ 8/9(金)
8	8/13(火) ~ 8/23(金)
9	8/26(月) ~ 9/6(金)
10	9/9(月) ~ 20(金)

11	9/24(月) ~ 10/4(金)
12	10/7(月) ~ 18(金)
13	11/11(金) ~ 22(金)
14	11/25(月) ~ 12/6(金)
15	12/9(月) ~ 20(金)
令和7年	
16	1/14(火) ~ 24(金)
17	1/27(月) ~ 2/7(金)
18	2/10(月) ~ 21(金)
19	2/25(火) ~ 3/7(金)
20	3/10(月) ~ 21(金)

3 申込方法 「まち活ギャラリー利用申込書」を青葉区区民活動支援センターホームページまたは右のQRコードからダウンロードし、メール・郵送・持参してください。

※利用の際には活動団体またはまち活パートナーズの登録が必要です。



4 申込締切 令和6年2月29日(木)必着

青葉区区民活動支援センター [検索](#)

利用希望期間が重複した場合は抽選。3月中に結果を通知します。締め切り後、利用枠に空きがある場合は先着順で申し込みを受け付けます。その際、年間2回まで利用できます。

5 利用料 無料

6 貸出物品 ・長机 2本程度  
・マグネット、ワイヤーフック  
※両面テープ、セロハンテープ、画びょうは利用できません。

7 注意事項 ・搬入は展示初日の9時～12時、搬出は展示最終日の16時～17時を目途に行ってください。  
・展示タイトル等の表示は展示者でご用意ください。  
・展示をご覧いただけるのは開庁時間内です。  
・展示中の作品管理、事故等の責任は展示者に帰するものとします。  
・展示内容が政治、宗教、営利目的その他、青葉区区民活動支援センターが不適当と判断した場合は利用できません。

8 申込み・問合せ先

青葉区区民活動支援センター  
〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町31-4  
TEL: 045-978-3327 FAX: 045-972-6311  
Eメール: ao-machikatsu@city.yokohama.jp